

小児科外来 診療体制変更のお知らせ

令和 8 年 4 月 1 日（水）より、

小児科外来の時間外診療時間を下記のとおり変更いたします。

変 更 前	変 更 後
①診療開始：8 時 3 0 分	①診療開始：9 時
②午後診療受付：15 時～16 時（※水曜除く）	②午後診療受付：15 時～17 時（※水曜除く）
③時間外診療受付：17 時～18 時 30 分	③時間外診療は、行いません
④休日診療：日曜・祝日	④休日診療：日曜のみ

※水曜日の午後診療については別途お問い合わせください

患者様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

変更開始日：令和 8 年 4 月 1 日（水曜日）から

豊後大野市民病院